

空き家問題

私たちの住んでいる小俣の町も空き家の数は年々増え続けております。土地利用の難航や不動産相場への悪影響など、様々なリスクへの懸念から、空き家問題への対策は急務となっております。

人の住んでいない空き家が増えるとどうなるのでしょうか？

- 防災性の低下～建物の倒壊、崩壊、屋根・外壁の落下
- 防犯性の低下～犯罪の誘発
- ごみの不法投棄
- 衛生の悪化、悪臭の発生～蚊、ハエ、ネズミ、地域猫の発生、集中
- 風景、景観の悪化
- その他～樹枝の越境、雑草の繁茂、落ち葉の飛散 等

空家等の管理不全が原因で通行人や近隣の建物などに被害を与えた場合、空家の部材などが周辺に飛散し、被害者から民事上の責任を問われることもありますよ。

確認と対応をお願いします！

「空家等対策の推進に関する特別措置法」の規定により、空家等の所有者または管理者は、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空家等の適切な管理に努める必要があります。

※空家等とは、空家の建物、付属する工作物およびその敷地(立木を含む)をいいます。



町を美しくするためには

私たちの町を美しくするためには、そこに住んでいる私たちが美意識を持ち、保つことが大切です。

そして、街路樹や花壇などの緑化活動を行うことで、街全体の景観を美しくすることになるのではないのでしょうか。



ここ3年ぐらい朝早く起床して、わが家と、わが家が属する団地内の掃除をやっている。元来面倒くさがりな性格で、生活が乱れがちになってきたため「妻任せにはいけない」と考えたのがきっかけ。自宅のトイレや玄関、ベランダに加え、団地の通路や階段の美化に努めている。こんな生活を続けるうちにわが心は浄化されたのか、気持ちが随分楽になってきた。道端や公共施設の敷地にあるごみも自発的に拾うようになり、ポイ捨てをする人にはうんざりしつつ、「自分の心が満たされ、社会貢献につながればそれで良い」と前向きに考えている。そう、この調子。これからも環境美化に努めるぞ！

—— 中日新聞の「発言」から ——

市民花壇 NOW!

私たちの管理している市民花壇は、11/4(土)に秋の植え替えを行いますので、この便りが皆さまに届く頃(伊勢市広報11/15号配布時)には、花いっぱいになっていると思います。

12/9(土)には、事後管理整備をしますので、皆さまのご参加・支援をお願い申し上げます



記録に残る小俣町の災害

昭和36年6月24日の豪雨は田植えを前に一雨欲しいと思っていた時とはいえ、余りの大雨で、尊い人命を奪い、浸水家屋41戸、田畑の冠水120ヘクタール、施設の損害も大きく、雨量は400ミリを越したとのことです。

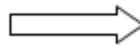


記憶に新しい今年の8月15日の台風7号は当地には大きな被害はなかったものの、当地に影響のあるコースになっていたら、大変なことになっていたと思います。

台風が去って2ヶ月経って、やっと親水公園は台風以前の状態に戻りました。



8月16日



10月23日

編集後記

すっかり秋めいてきました。秋と言うよりもはや「冬」って感じのする今日この頃▼ロシアとウクライナの戦争終結に目処がつかない今、今度はイスラエルとパレスチナで多数の犠牲者が出ている。その報道を目にすると胸が痛む▼我が国は平和。町はコロナを忘れたかのように賑わいを見せている▼じわじわ物価が高騰し、値上げが当たり前になっております!我慢、がまん

小俣まちづくり協議会

〒519-0505 伊勢市小俣町本町3番地 小俣町合同会館内

☎ 0596-65-7788 Fax 0596-65-7789

E-mail obata.com@chorus.ocn.ne.jp URL <http://obatamk.sakura.ne.jp>

(事務局オープン時間帯 原則 月～金の午前9時～午後0時00分)